

甘い言葉で誘う

無許可業者に注意！

まずは

国の許可を受けた業者か

確かめましょう。

「必ず儲かります！」
そんな言葉に気を付けて！

無許可



その業者、許可を受けていますか？

- ▶ 商品先物取引業は、国の許可を受けた業者でなければ営業できません。
- ▶ 許可を受けている業者かどうかは、下記の農林水産省・経済産業省の商品先物相談窓口にお問い合わせ下さい。両省のホームページでもご確認いただけます。
- ▶ 無許可業者による被害のご相談も下記にどうぞ。

ひひひひひ...



損を
とる
かもしれませんよ



《問い合わせ先》

大豆、とうもろこし等の農産物については

農林水産省商品先物相談窓口

03-3501-6730

ホームページ

www.maff.go.jp/j/shokusan/syoutori/dealing



農林水産省

《問い合わせ先》

金、原油等の鉱物等については

経済産業省商品先物相談窓口

03-3501-1776

ホームページ

www.meti.go.jp/policy/commerce



経済産業省